

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月10日

**【四半期会計期間】** 第68期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

**【会社名】** 株式会社キトー

**【英訳名】** KITO CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

**【本店の所在の場所】** 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

**【電話番号】** 055-275-7521

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 専務執行役員 経営管理本部長 野村 博

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階

**【電話番号】** 03-5908-0161

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 専務執行役員 経営管理本部長 野村 博

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	19,312	22,805	28,095
経常利益	(百万円)	236	626	885
四半期(当期)純利益	(百万円)	82	132	423
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	661	247	261
純資産額	(百万円)	14,817	15,054	15,706
総資産額	(百万円)	26,397	29,283	28,151
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	678.41	1,029.50	3,470.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	672.11	1,025.04	3,439.04
自己資本比率	(%)	54.2	49.5	53.8

回次		第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	457.07	921.76

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第67期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 第68期第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第67期第3四半期連結累計期間及び第67期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について遡及処理を行っております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（日本）

連結子会社であった「キトーホイストサービス株式会社」を平成23年12月1日付で吸収合併いたしました。

（アジア）

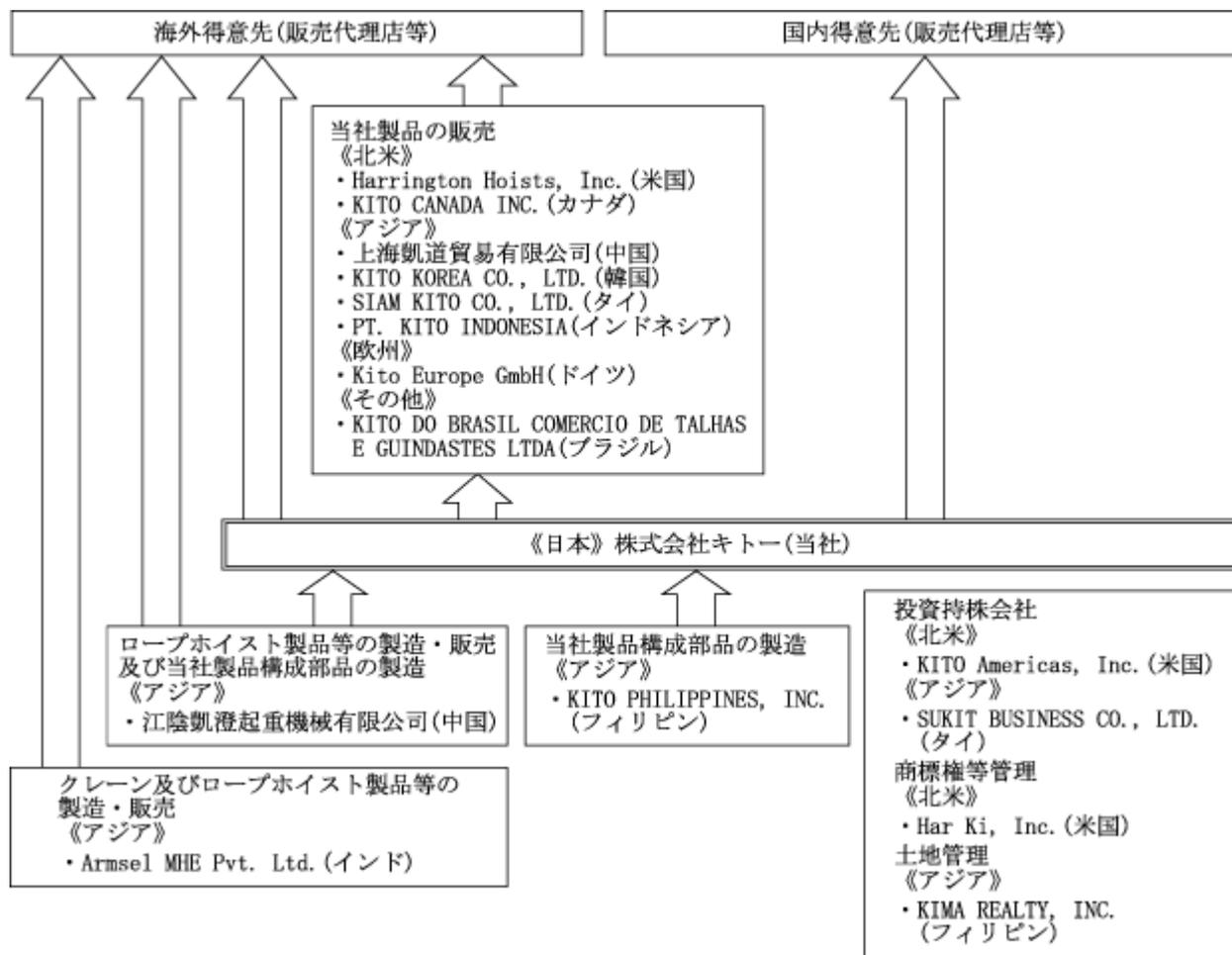
当社製品の販売子会社として、平成23年8月にインドネシアに「PT. KITO INDONESIA」を設立し、平成23年11月より事業を開始し、子会社（非連結）といたしました。

（その他）

当社製品の販売子会社として、平成23年4月にブラジルに「KITO DO BRASIL COMERCIO DE TALHAS E GUINDASTES LTDA」を設立し、平成23年11月より事業を開始し、子会社（非連結）といたしました。

この結果、当社グループは、当社および連結子会社13社、非連結子会社2社より構成されました。

上記関係会社の異動後の事業の系統図は次のとおりであります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済情勢は、全般的に緩やかな回復傾向が持続いたしました。欧州金融危機の影響により欧州では経済減速が顕在化しましたが、当社グループを取り巻く事業環境は、北米及び中国を中心としたアジアに牽引され、概ね堅調に推移いたしました。また、日本では、東日本大震災からの復旧・復興に向けた需要により、引き続き手動製品を中心に堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは、2011年度を起点とする「中期経営計画」の 営業ネットワークの拡大、生産のグローバル展開、新事業領域の拡充、の各施策に取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、22,805百万円（前年同期比18.1%増）となりました。利益につきましては、生産台数の増加による工場の操業度向上等により、連結営業利益780百万円（前年同期比56.1%増）、連結経常利益626百万円（前年同期比164.5%増）、連結四半期純利益132百万円（前年同期比60.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは、当社および連結子会社の所在地域別のセグメント区分で事業活動を展開しております。

セグメントの名称	売上高（前年同期比）	営業損益（前年同期比）
日本	14,314百万円 （18.5%増）	1,143百万円 （206.9%増）
北米	5,766百万円 （15.1%増）	166百万円 （43.6%減）
アジア	8,018百万円 （28.9%増）	769百万円 （11.4%減）
欧州	868百万円 （5.1%増）	96百万円 前年同期は25百万円の営業利益

(日本)

売上高は、国内、海外ともに需要が堅調だったことに加え、販売価格の見直しを行った結果、14,314百万円と前年同期に比べて18.5%の増加となりました。営業利益は1,143百万円(前年同期比206.9%増)となりました。

(北米)

北米では、マクロ経済指標としての設備稼働率は高水準を維持し、当社グループにおいても堅調な需要が継続し、売上高は5,766百万円と前年同期比15.1%増加となりました。営業利益は、仕入価格の上昇により、166百万円(前年同期比43.6%減)となりました。

(アジア)

アジアでは、経済成長の下、全般的に活発な投資活動が持続いたしました。中国では、生産能力の拡大により旺盛な需要に対応することができるようになり、販売量が増加いたしました。タイにおいては、東日本大震災を契機とした日系企業の進出及び追加投資が顕著に増加いたしました。当社グループにおいては、引き続き日系企業のこのような動きを現地で支援する活動を行いました。その結果、売上高は8,018百万円と前年同期に比べて28.9%増加しました。一方利益につきましては、原材料費や人件費の上昇により、営業利益は769百万円(前年同期比11.4%減)となりました。

なお、中国、タイ、韓国につきましては、2011年1 - 9月が当第3四半期連結累計期間となります。

(欧州)

欧州では、金融危機を発端とした経済減速の影響を受けながらも、売上高は868百万円と前年同期に比べて5.1%増加いたしました。円高の影響により、営業損失96百万円(前年同期は25百万円の営業利益)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

資産合計は29,283百万円と前連結会計年度末に対し1,131百万円増加いたしました。これは、受取手形及び売掛金の減少763百万円、商品及び製品の増加1,074百万円、仕掛品の増加1,001百万円等によるものです。

### 負債

負債合計は14,229百万円と前連結会計年度末に対し1,783百万円増加いたしました。これは、支払手形及び買掛金の増加534百万円、短期借入金の増加804百万円等によるものです。

### 純資産

純資産合計は15,054百万円と前連結会計年度末に対し651百万円減少いたしました。これは、利益剰余金の減少124百万円、為替換算調整勘定の減少528百万円等によるものです。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は499百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000
計	470,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	135,241	135,241	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	135,241	135,241		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		135,241		3,976		5,199

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,523		
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,718	128,718	
単元未満株式			
発行済株式総数	135,241		
総株主の議決権		128,718	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キトー	山梨県中巨摩郡昭和町 築地新居2000番地	6,523		6,523	4.82
計		6,523		6,523	4.82

2 【役員状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,393	4,896
受取手形及び売掛金	5,510	4,747 <sup>2</sup>
商品及び製品	4,495	5,569
仕掛品	1,259	2,260
原材料及び貯蔵品	655	891
その他	1,099	1,366
貸倒引当金	44	36
流動資産合計	18,369	19,695
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,443	2,415
機械装置及び運搬具（純額）	2,097	2,013
その他（純額）	2,258	2,202
有形固定資産合計	6,799	6,631
無形固定資産		
のれん	831	622
その他	215	177
無形固定資産合計	1,047	799
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,157	1,142
その他	750	993
投資その他の資産合計	1,908	2,135
固定資産合計	9,755	9,567
繰延資産	27	20
資産合計	28,151	29,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,109	2 5,644
短期借入金	281	1 1,085
未払費用	1,103	1,111
未払法人税等	158	137
引当金	334	177
その他	1,181	2 1,677
流動負債合計	8,169	9,834
固定負債		
社債	1,600	1,450
長期借入金	420	570
退職給付引当金	2,032	2,096
役員退職慰労引当金	125	134
その他	97	144
固定負債合計	4,275	4,394
負債合計	12,445	14,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,976	3,976
資本剰余金	5,199	5,199
利益剰余金	8,523	8,398
自己株式	587	587
株主資本合計	17,113	16,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	6
為替換算調整勘定	1,950	2,479
その他の包括利益累計額合計	1,954	2,485
新株予約権	25	34
少数株主持分	521	517
純資産合計	15,706	15,054
負債純資産合計	28,151	29,283

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	19,312	22,805
売上原価	13,288	15,972
売上総利益	6,023	6,832
販売費及び一般管理費	5,523	6,051
営業利益	500	780
営業外収益		
受取利息	18	22
受取配当金	-	0
その他	90	119
営業外収益合計	108	142
営業外費用		
支払利息	23	46
為替差損	273	179
その他	74	71
営業外費用合計	371	297
経常利益	236	626
特別利益		
償却債権取立益	4	-
負ののれん発生益	19	-
保険解約返戻金	18	29
特別利益合計	42	29
特別損失		
環境対策引当金繰入額	1	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27	-
会員権評価損	0	-
事務所移転費用	9	-
固定資産除却損	-	12
特別損失合計	38	12
税金等調整前四半期純利益	241	643
法人税等	82	416
少数株主損益調整前四半期純利益	158	226
少数株主利益	76	94
四半期純利益	82	132

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	158	226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	823	470
その他の包括利益合計	820	473
四半期包括利益	661	247
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	711	399
少数株主に係る四半期包括利益	49	151

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 当社の連結子会社でありましたキトーホイストサービス株式会社は、平成23年12月1日付で当社が吸収合併したことにより、当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の算定方法 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて税金費用を計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率で計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)						
(1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。						
(2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成24年3月31日まで</td> <td>39.8%</td> </tr> <tr> <td>平成24年4月1日から平成27年3月31日</td> <td>37.6%</td> </tr> <tr> <td>平成27年4月1日以降</td> <td>34.8%</td> </tr> </table> この税率の変更により繰延税金資産の純額が75百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等の金額が75百万円増加しております。	平成24年3月31日まで	39.8%	平成24年4月1日から平成27年3月31日	37.6%	平成27年4月1日以降	34.8%
平成24年3月31日まで	39.8%					
平成24年4月1日から平成27年3月31日	37.6%					
平成27年4月1日以降	34.8%					

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三井住友銀行他3行とのコミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	百万円	500百万円
差引額	5,000百万円	4,500百万円

なお、コミットメントライン契約には主に下記の財務制限条項がについております。

- (1) 平成23年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表から算出される連結自己資本(純資産の部の合計金額-新株予約権の金額-繰延ヘッジ損益の金額-少数株主持分の金額+自己株式の金額)を、平成22年3月期末日における連結貸借対照表から算出される連結自己資本の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 平成23年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における貸借対照表から算出される自己資本(純資産の部の合計金額-新株予約権の金額-繰延ヘッジ損益の金額+自己株式の金額)を平成22年3月期末日における貸借対照表から算出される自己資本の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (3) 平成23年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度における連結損益計算書に記載される連結営業損益を損失としないこと。
- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
受取手形		61百万円
支払手形		254百万円
買掛金		588百万円
その他(流動負債)		87百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額、負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	748百万円	687百万円
のれんの償却額	93百万円	126百万円
負ののれんの償却額	5百万円	5百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	121	1,000.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	121	1,000.00	平成22年9月30日	平成22年12月14日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	128	1,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	128	1,000.00	平成23年9月30日	平成23年12月14日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	アジア	欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	7,605	5,008	5,872	824	19,312		19,312
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,475		348	0	4,824	4,824	
計	12,081	5,008	6,221	825	24,136	4,824	19,312
セグメント利益	372	295	868	25	1,562	1,062	500

(注)1 セグメント利益の調整額 1,062百万円には、たな卸資産の調整額 22百万円、引当金の調整額 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,036百万円が含まれております。

全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「アジア」において、当社連結子会社である江陰凱澄起重機械有限公司に出資を行いました。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては19百万円  
であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	アジア	欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	8,735	5,766	7,435	866	22,805		22,805
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,578	0	582	1	6,163	6,163	
計	14,314	5,766	8,018	868	28,968	6,163	22,805
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,143	166	769	96	1,983	1,202	780

- (注)1 セグメント利益の調整額 1,202百万円には、たな卸資産の調整額 167百万円、引当金の調整額 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,030百万円が含まれております。  
全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 キトーホイストサービス株式会社

事業の内容 ロープホイスト及びクレーンなどの販売

企業結合日

平成23年12月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、キトーホイストサービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社キトー

その他取引の概要に関する事項

当社の100%子会社であるキトーホイストサービス株式会社(以下、KHS)は、主取扱製品であるロープホイスト製品の販売を行っていましたが、KHSの商流と当社取扱の既存製品の商流を統合し、両製品の販売から保守・サービスまで一貫して提供できる体制を整備することで、顧客の利便性を高めるとともに、さらなる当社の企業価値向上を図るため、KHSを吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	678円41銭	1,029円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	82	132
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	82	132
普通株式の期中平均株式数(株)	121,715	128,718
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	672円11銭	1,025円04銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	1,140	560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>第7回新株予約権 定時株主総会の特別決議日 平成21年6月24日 取締役会決議日 平成22年5月25日</p> <p>(1)新株予約権の数 600個</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 普通株式 600株</p> <p>(3)新株予約権の行使時の払込金額 120,835円</p> <p>(4)新株予約権の行使期間 平成24年5月26日 ～平成32年5月25日</p> <p>第8回新株予約権 定時株主総会の特別決議日 平成22年6月24日 取締役会決議日 平成22年9月28日</p> <p>(1)新株予約権の数 200個</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 普通株式 200株</p> <p>(3)新株予約権の行使時の払込金額 88,519円</p> <p>(4)新株予約権の行使期間 平成24年9月29日 ～平成32年9月28日</p>	<p>第9回新株予約権 定時株主総会の特別決議日 平成22年6月24日 取締役会決議日 平成23年5月26日</p> <p>(1)新株予約権の数 600個</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 普通株式 600株</p> <p>(3)新株予約権の行使時の払込金額 78,189円</p> <p>(4)新株予約権の行使期間 平成25年5月27日 ～平成33年5月26日</p>

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、672円11銭であります。

## 2 【その他】

第68期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当については、平成23年11月10日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	128百万円
1株当たりの金額	1,000円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月14日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社キトー  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 目黒 高三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キトーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。